

令和5年

第1回伊是名村議会臨時会会期日程

会 期 1日間

自 令和5年2月17日

至 令和5年2月17日

月 日	曜日	会議、休会、その他
2月17日	金	本会議(開会、議案審議、閉会)

(議決結果)

令和5年第1回伊是名村議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	令和4年度伊是名村一般会計補正予算(第4号)	令和5年2月17日	原案可決
議案第2号	工事請負契約について「伊是名村デジタル防災行政無線システム機能強化工事」	〃	原案可決
議案第3号	物品購入契約の締結について「伊是名村役場新庁舎議会議場備品購入」	〃	原案可決

令和5年第1回伊是名村議会臨時会会議録 第1号					
招集年月日	令和5年2月17日				
招集の場所	伊是名村議会議事堂				
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和5年2月17日	15時01分	議長 潮平そのみ	
	閉会	令和5年2月17日	15時47分	議長 潮平そのみ	

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

6番	上原長良	7番	前川秀和
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	高良和彦	議会事務局主事	久高孝恵
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	前田秀光
副村長		建設環境課長	末吉長吉
教育長	照屋巧	教育振興課長	兼元清永
総務課長	諸見直也	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	濱里篤	商工観光課長	神田宗秀
企画政策課長	前川栄進		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和5年2月17日

会議録署名議員の指名
会期の決定
令和4年度伊是名村一般会計補正予算（第4号）
工事請負契約について「伊是名村デジタル防災行政無線システム機能強化工事」
物品購入契約の締結について「伊是名村役場新庁舎議会議場備品購入」

令和5年第1回伊是名村議会臨時会議事日程（第1号）

1. 開 議 午後3時01分

2. 付議事件及び順序 令和5年2月17日（金）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第1号	令和4年度伊是名村一般会計補正予算（第4号）
4	議案第2号	工事請負契約について「伊是名村デジタル防災行政無線システム機能強化工事」
5	議案第3号	物品購入契約の締結について「伊是名村役場新庁舎議会議場備品購入」

議長（潮平そのみ）

ただいまから令和5年第1回伊是名村議会臨時会を開会いたします。

（午後3時01分）

ただいまの出席議員は、8人です。

本日の審議を開く前に、皆様にご報告申し上げます。

伊是名村議会傍聴規則第9条第1項のただし書きにより映像等の撮影を認めておりますことを報告いたします。

又、村長から屋那覇島の件について報告の申し出がありますので、それを認めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

本日は、第1回臨時議会を招集いたしましたところ、議員皆さんお揃いで感謝申し上げます。

また、私の出張の日程の都合上、今日の午後からの開会となりましたことをお詫び申し上げます。またご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、本会議の前に今月いま騒動になっていることについて若干私が把握している範囲でご説明申し上げ、また議員皆様のご理解をいただきたいというふうに思います。

今回の件については、連日のようにマスメディアで報道されておりますが、同時に個人的な誤解や様々な思惑によって、役場の方に誹謗中傷の電話やメールが殺到している状況であります。

まず、中国人女性が屋那覇全部を購入したかのように誤解されている方もおり、それで登記人を確認いたしましたところ、個人ではなく、東京にある中国系と思われる商事会社が取得しております。

面積も屋那覇島全部ではなくて、前地主、会社が所有していた土地が双方間で売買されているということが確認できました。

民間同士の土地取引に我々行政が介入することもできず、今回の騒動があつて初めてこの事実を把握した次第であります。

面積については、屋那覇島全体で74万㎡あります。今回の騒動になってい

る会社名義が約38万㎡、村有地が19万㎡あります。その他に個人有地、約6万㎡、そしてその他の法人が所有しているのが4万㎡あります。74万㎡と言いましたけれども、登記上、ちょっと乖離があるんですが、それについてはたぶん里道等、国有地だと考えています。

土地を取得した会社が屋那覇島でリゾート開発の計画があるとの情報もありますが、会社の方から村へのそういう土地取得後、そういう打診もいまのところ何もありません。

しかし、正式に計画の相談等、打診等があった場合には、様々な課題があるものと考えますので、関係機関とも協議して、また村民の合意形成も得られるかどうか、その辺を議論協議していきたいというふうに考えております。

また、伊是名村が村有地を売ったというふうな誤解もメール、電話等でありますが、そういう事実はないし、今回またその売買について村が介入した事実もありませんので、皆さんその点ご理解いただきたいというふうに思います。

なお、これだけ騒動になっている事案ですので、村民も相当困惑していると思いますので、誤解のないよう事実関係を防災行政無線で村民に周知するとともに、対外的には村のホームページ等を通じて発信していきたいというふうに考えております。以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

議長（潮平そのみ）

しばらく休憩します。

休憩 午後3時06分

再開 午後3時07分

議長（潮平そのみ）

再開します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番上原

長良議員、及び7番前川秀和議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日2月17日の1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日2月17日の1日間と決定いたしました。

日程第3

議案第1号・令和4年度伊是名村一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

それでは、議案第1号・令和4年度伊是名村一般会計補正予算(第4号)の提案理由の説明をいたします。

令和4年度伊是名村一般会計補正予算(第4号)は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ472万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億3,609万3千円とするものであります。

歳入につきましては、14款国庫支出金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金472万5千円の増額となっております。

歳出につきましては、2款総務費で472万5千円の増額となっております。

その内容といたしまして、2款総務費で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で各事業において実績額を見越しての減額補正のほか、肥料高騰緊急対策支援事業費で配合飼料価格高騰対策支援事業での計上となっております。

9款教育費で小学校建設費で予算の組み替えを行っております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであり

ます。

令和4年度伊是名村一般会計補正予算(第4号)を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。以上、ご審議よろしくお願いいたします。

令和5年2月17日提出、伊是名村長 奥間守。以上です。

議長(潮平そのみ)

これで議案説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番(東江清和議員)

それでは歳出の7ページから8ページにかけてですが、まず村長の説明にもありましたが、肥料高騰緊急対策事業及び配合飼料価格高騰対策事業、これが約700万円、双方計上しているんですが、この事業の流れ、JAの金利待遇、あるいは肥料等補助がいつていると思うんですが、この事業の流れをご説明求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長(潮平そのみ)

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長(前田秀光君)

お答えいたします。まず、肥料価格の支援事業についてと配合飼料の価格高騰対策事業について、共通していることから申し上げたいと思います。

事業主体と申しましょうか、事業申請者はJAおきなわになります。流れとしての話なんですが、今回の事業には国費、県費、村費、計上されておりますが、肥料事業については、沖縄県の方で県協議会というものを立ち上げて、そこから国費だけ直接申請されるということで、その協議会に対してJAおきなわさんが申請されるということになっております。

県費と村費については、JAおきなわさんがそれぞれの団体へ直接申請されるという流れになっております。

それと配合飼料についてなんですが、それはJAおきなわさんの方から直接団体の方に申請ということになっております。以上でございます。

議長(潮平そのみ)

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

堆肥については、例えば令和4年、昨年度の肥料堆肥については、例えばB666、BB500、一発くん、これが2倍に価格が高騰しております。これは補助金きかないでの農協の販売価格、今年1月現在でJAさんの堆肥注文、受注発注に関する調査ということで、各農家に堆肥いくらぐらいしますか、去年並みですか、それとも増えてますかというご質問があって、そのときに堆肥の値段がどのぐらいなのかと、2月以降上がりますよという情報があってこのときにいろいろ資料持っていたんですが、ウクライナの問題とか、こういう問題があって、経費については2倍に上がっていると。

例えば、一発くんでしたら3,261円が6,500円になるわけです。BB500が2,480円が2倍で4,960円になると、BB666が1,878円が3,756円と2倍に高騰するというので、あの時点で調査あったときに、村からの補助がどのぐらいあるかというご質問をJAさんに聞きましたところ、いまのところ補助はあるかどうかもわからないということがあって、いま私が聞いたのは、この事業の流れについて、村が補助するという、あるいは補助がきいて下がりますよと、補助金があるから下がるだろう、値段は一般に配布する肥料については安く支援でやっているわけですよ。

今度については、1月現在でも補助が全くいまのところ未定だから補助があるかもわからないということだったんです。

それからしますと、いまの私たち行政が国や、あるいは県の情報を聞いて、早めに情報をJAさんに情報交換、補助金の流れを提示しますと、1月現在で去年並みか、あるいは上がった分について補助があるような感じがみえたわけですけど、いま現在、2月以降、補助があるかどうか聞いてもJAさんはまだ返答ができないわけですよ。その件については、今日の議会が終わらないと、JAさんは国や県から、あるいは村からいくら補助がもらえるということも、議会の議決がなければ、これもわからないということになるわけですから、私が言いたいのは、この補助金の流れを1月までにJAが値上がりしない前というふうな感じでぜひやってもらえたら、ある程度の農家も上がった分の去年並

みの堆肥の補助があると、あるいは去年より上がった分のどのくらいあるかはわからないですけど、ありますよということの結果がみえるわけです。農家さんについては、どれを注文しようか、例えば一発くんでしたら6千円もなるわけですから、これ去年並みに堆肥入れるとなると大変になるわけです。さとうきびは、現実、国の予算では国の補助があったということは、除草対策費と農薬支援ということで約600円しか上がってないわけです。さとうきびの値段も去年並みで上がってない、これからしますと、きび価格も上がってない。農薬等は明らかに上がるという現実があるものですから、その情報をもっと早めに議会对応、あるいはJA対応、ここはすべきじゃなかったかと思って、今日質問したわけですけど。

できれば、これは令和4年度の予算ですので、できる限り、来年もおそらくこういう問題が出てくるでしょうから、少なくとも1月現在でこういう情報を流して対応をしてもらいたいと、これは村長含めて課長、どういう対応してきたか、その面について協議があったか、1件よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。JAさんから村への支援の要望があったのが今年の11月か12月だったと記憶しております。その後、所内で協議した結果、単独費用ではちょっと大きいと、JAさんから要望があった時点では1,200万円近くの要望があったんですが、確実に数量をあげていただけないですかということで、JAさんに要望したところ、いまの金額に下がったということではありますが、情報については、1月はじめにはJAさんに情報は提供しております。

JAさんは、村内でいろいろ補助の関係とかエントリーされていることは承知しております。情報は一切流してないわけではなくて、村も早めの対応はしてまいりました。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

いま言うように、こういう情報、あるいは対策協議会を早めに立ち上げてやってもらえれば、JAさんも、あるいは農家の方も去年並みの堆肥の注文がおそらくそんなに変わらなくやっただろうと思うんですけど、お話聞きますと、いままで一発くんを入れていた人たちが2倍になるということで、一発くんだったら、例えば10アール当たり、約10袋でしょうか。他の安い堆肥でしたら20袋買うのを一発くんだったら半分で済むわけです。

今回、お話聞いた農家さんは、こんな高い肥料、2倍もなるんだったら入れきれないと、安いのに切替えて安いのに注文したという人もいるわけです。

ですから、そういう現実があるものですから、この対策協議会を早く立ち上げて、補助金はいくら、県費についてはやりますよという情報を流してもらくと、少々値上がりした分は、これはしょうがないということで、堆肥の抑制にも、農家の新規育成にも繋がったんじゃないかという感じはします。

ですから、きび農家がいま嘆いているのは、きび代は上がらんけど、農薬は上がる。肥料は上がると嘆いておりますので、この辺の対策、ぜひこの事業というのは、おそらく農家は支援がなければ農業しても儲けはないわけですよ。

ですので、ぜひこの支援あたり、今年はどうしょうがないんですけど、協議をしてもらいたいと思います。

まだその後、私は調べてはないんですけど、今日の結果によってJAは堆肥についてはいくらになると公表するわけですけど、いまのところ堆肥は減になるものですから、注文した分は6,000、一発くんでしたら、従来3,200円で買ったものが今度は6,500円になるわけです。いまのところ補助がいくらかというのはわからないものですから、これしか言えないわけです。

今後、いくらJAさんは補助をするかというのは、これからだと思いますので、その点ぜひ対策協議会、あるいは支援、村を含めて、村の一次産業のさとうきび農家の育成保護、そのためにも早めにこういう協議会を持って受注発注を把握する前に、その問題はやるべきだと思っております。その辺、村長含めて課長もしコメントあるんでしたら、よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。次年度以降の話なのですが、迅速に対応できるようにしてまいりたいと考えているところです。

今年度に限っては、国、県の方が半年ぐらい前だったと記憶していますが、早めの対応だったんですが、我々の方からJAさんの方にお話を促したんですが、なかなかJAさんの方から直接の要望がこれまでなかったものですから、いまの時期になってはいますが、ただし、JAさんの方でも2月24日までと期限を設けて、数量の確定の作業に頑張っておられますので、間違いなく年度内で執行は可能だと思います。

それからJAさんの窓口で一発くんでも6千円いくらか上がります。しかし、現在のところ、これだけですという説明をしながら受付をされているようですので、丸々高騰した値段で販売するという意味の説明はされておきませんので、誤解のないようによろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時27分

再開 午後3時30分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号・令和4年度伊是名村一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第1号・令和4年度伊是名村一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第2号・工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

それでは、議案第2号の提案理由の説明をいたします。議案第2号・工事請負契約について。

伊是名村デジタル防災行政無線システム機能強化工事について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

契約の目的、伊是名村デジタル防災行政無線システム機能強化工事。契約の方法、随意契約。契約金額、7,964万円。契約の相手方、株式会社興洋電子。代表取締役 多良間洋二。

令和5年2月17日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名村デジタル防災行政無線システム機能強化工事の請負契約の締結については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出します。

別添工事概要等を添付されておりますので、ご審議よろしくお願いたします。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番(東江清和議員)

工事場所が村内一円ということなのですが、工事内容がどういう工事であるのか、もう1点、随意契約がされているわけですが、伊是名村は工事に関する随意契約等の実施要領でいったらガイドライン、こういう工事関係も含めて、

随意契約のガイドラインみたいなものが作られているのか。この2点をお願いします。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えします。いま契約事項の中で場所が村内一円とございますのは、今回、移設、それから老朽化による更新が主な内容でございますけれども、その中に個別受信機がいま新しく建てられた定住促進住宅、それからJAさんで行っている宿泊施設のシュガーハウス、それから老朽化で使えないというところもございまして、そういった個別受信機の設置、設定等を含めてございますので、村内一円ということにしております。

それぞれの随契については、契約事項等で村の方で金額もうたわれてございます。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

工事が村内一円というのは把握しました。いま防災アンテナの設置が各お家でやっているんですが、アンテナが横だったらいいんですけど、各住宅によっては縦になっているところがあるわけです。この縦になっているのが人の通行の往来に支障があるという苦情もあるわけです。要するに、約1メートルぐらいの線一本が人の顔にかかる、頭にかかる、こういうような感じの箇所があるらしいです。これを何とかしてくれんかという苦情相談もありましたので、そこも含めて改善できればいいなど、こういう箇所が家の造り方によって現実にあります。

これといまの随意契約のガイドラインと言いましょうか、金額が7,900万円、興洋電子さんでやっているんですが、特殊性があって、こういう試算だったのか。これも含めて、この2点お願いしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

まず1点目の個別受信機のアンテナの件については、いま縦になっていて邪魔になっているというのは、私も聞いておりませんが、ただ電波が悪いと、一旦設置したんですけど、数年後に何かしらの周囲の状況の変化かはわかりませんが、聞こえないというところでまた新たに設置し直したり、これまで聞こえなかった箇所、アンテナを設置されてない箇所についてもアンテナを購入し設置して聞こえるようにした経緯はございます。

それからいま議員おっしゃったとおり、今回、先程申し上げましたけれども、更新、主に今回は役場庁舎のメインの調整でございまして、各集落にある公民館、それから諸見であれば聞こえずらいということで3箇所ほど増設している受信装置の点検等のやり取り、また、こういった機器が通信の関係上、どうしても特殊性がある。それから村内の機器に精通している業者ということで、今回、特殊性があるということで、万が一、他の業者が故障した場合にはシステムの相互の互換性がありませんので障害が出ると、そうなった場合には困りますので、選定理由としては、現在、維持管理をしている業者さんと随意契約をしております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

確認なんですけど、この絵を見たら、LINEとかTwitterのマークがあるんですけど、これいま現在、フェリーいぜなの運航状況とかみたいに自然に入るようなシステムになっているのかどうか、その辺を確認したいと思います。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

この防災無線に関しては、以前から先程もありましたけれども、放送はするんですけど、聞こえづらい。また、集落から放送した場合には屋外の補足のスピーカーに流れ、家の中には聞こえないという、そういった問題もたくさん出てきておりまして、今回この更新にあたって、この説明の図にあるように緊

急メールを送るときには一斉にメールがいくようにはなっております。

ただ、LINEについては、そこの方はいま確認してからなんですが、登録制になるのか、その辺はいろいろ調整はしていきたいと思います。

ただ、緊急にできる場合のメールの方法もあると聞いておりますので、夜中にそういった緊急性がある場合は、そういったのも使用していかないといけないということも考えられますので、その辺、皆さんに周知しながらやっていきたいと思っております。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

いいシステムを使うと思うので、普段の防災放送から文字で見たい人は、登録すれば文字で見られるような感じで、いまの尚円のLINEと同じような感じで送れるようにぜひしてほしいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号・工事請負契約についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号・工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第3号・物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、議案第3号・物品購入契約の締結について、ご説明いたします。

伊是名村役場新庁舎議会議場備品購入について、次のように財産を取得したいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めます。

契約の目的、伊是名村役場新庁舎議会議場備品購入。契約の方法、指名競争入札。契約金額、3,282万4千円。契約の相手方、株式会社エマオ、代表取締役 安次富淳子。

令和5年2月17日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名村役場新庁舎議会議場備品購入については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第3条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。

別添購入概要等も添付されておりますので、ご審議よろしくお願ひいたします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号・物品購入契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、物品購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本臨時会で議決されました事件について、その条項、字句、数

字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和5年第1回伊是名村議会臨時会を閉会します。

閉会 (午後3時47分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員